

報道関係者 各位

平成28年12月13日(火)

【照会先】

佐賀労働局労働基準部(監督課)

課長 小路 規与

監察監督官 井本 浩人

電話 0952-32-7169

佐賀労働局長がベストプラクティス企業を職場訪問

～JSRマイクロ九州株式会社 長野社長と対談～

佐賀労働局(松森 靖局長)は、12月7日、長時間労働の削減等に向けて積極的な取組を行う「ベストプラクティス企業」であるJSRマイクロ九州株式会社(長野浩一 代表取締役社長、所在地:佐賀市、事業概要:半導体用フォトリソ等製造)を訪問しました。



(同社安全衛生委員会の模様)



(長野社長(左)と対談する松森局長(中央))

JSRマイクロ九州株式会社では、年次有給休暇の取得促進、所定外労働の削減により、健康で安心して働くことができ、子育てしやすい職場環境を実現するため、各種取組を進めています。

その一例として、代表取締役以下幹部、従業員がメンバーとなり、毎月開催される社内の安全衛生委員会では、部署ごと、月ごとの時間外労働や年次有給休暇取得の実績が発表されます。時間外労働の月ごとの推移や、年次経過がデータ化され、部署ごと、時期ごとの時間外労働や年次有給休暇取得の増減が説明されるため、委員会メンバー全員で、その要因や解決策が話し合われます。

訪問日当日に開催された同委員会では、「(ある部署で) 年次有給休暇の取得日数が低い原因は何か」「(ある期間において) 所定外労働時間が、社内平均より長くなった要因は何か」等の闊達な議論が行われていました。

同社長野社長によれば、「中には耳が痛い意見が出ることもあるが、率直な意見交換を行うことで、風通しの良い職場環境の構築に繋がっている」とのこと、様々な機会を通じて、従業員の皆様に所定外労働削減や年次有給休暇取得を呼びかけられており、具体的な取組について御紹介いただきました。

佐賀労働局では、同社のような長時間労働の削減に向けた積極的な取組事例を広く御紹介する等、今後とも、佐賀県内における過重労働の解消に向けた各種取組を進めてまいります。